

千曲市まちづくりアカデミーについて

1. 千曲市まちづくりアカデミーとは

平成 27 年度に「千曲市まちづくりアカデミー要綱」を定め、市が直面する課題や長期戦略を必要とする課題等の政策課題の解決に資するため、専門分野の学識経験者を構成員とする千曲市まちづくりアカデミーを設置しました。

アカデミーとは、主に中央で活躍する各分野の有識者や専門家（アドバイザー）から提供された最新情報を基に、新しい施策を市政に活かすことを検討する仕組みの総称です。

構成員は、市長のシンクタンクの位置づけとなりますが、市政運営は一般の市職員や市民にも委ねられていますので、講演会等を通じて最新情報を紹介していただく仕組みも備えており、この仕組みを通じて市政の充実を図り、持続可能な千曲市の実現を目指すものです。

なお、アカデミーの構成員は、複数の異なる分野から 5 名程度としておりますが、それぞれ個別に助言等をいただくことを基本とし、会議等の開催を行うものではありません。

2. 構成員の経過

これまで 4 名のアドバイザーに委嘱してきた経過があります。

氏名	委嘱	分野	委嘱期間	主な経歴
清水 慎一	終了	観光行政	平成 27 年 6 月 12 日 ～令和元年 7 月 6 日	観光地域づくりプラットフォーム推進機構会長、立教大学観光学部兼任講師
板倉 敏和	終了	地方自治	平成 27 年 6 月 25 日 ～令和元年 6 月 24 日	地方公務員共済組合連合会理事長、元総務省消防庁長官、元長野県副知事
涌井 史郎	終了	自然環境	平成 27 年 9 月 11 日 ～令和元年 9 月 10 日	造園家、東京都市大学環境学部教授、名古屋環境大学学長
熊谷 勝子	継続	健康福祉	平成 27 年 10 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	飯田女子短期大学非常勤講師、元松川町保健師

3. 新たなアドバイザーの委嘱について

市長より「市の政策課題をより速く解決するため、シンクタンクの機能の強化が必要であり、若狭清史氏及び中島恵理氏をアドバイザーとして委嘱したい」という意向が示され、ご本人の承諾が得られたため、下記のとおりアドバイザーとして委嘱しました。

また、山田桂一郎氏についても、ご本人の承諾が得られたため、追ってアドバイザーに委嘱する予定です。

氏名	委嘱	分野	委嘱期間	主な経歴
若狭 清史	新規	地方創生	令和 3 年 8 月 25 日 ～令和 5 年 8 月 24 日	辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)取締役、辻・本郷税理士法人常勤顧問 他多数 NPO法人さらしなの里自然保育「ぼっこ」監事、(株)信州スポーツピリットマネージメントアドバイザー
中島 恵理	新規	環境・子育て・女性活躍他	令和 3 年 9 月 10 日 ～令和 5 年 9 月 9 日	元長野県副知事 元環境省脱炭素化イノベーション研究調査室長
山田 桂一郎	新規	観光・地域振興・環境	令和 3 年 月 日 ～令和 年 日	観光カリスマ 総務省地域力創造アドバイザー 内閣官房クールジャパン地域プロデューサー 環境省環境カウンセラー

千曲市まちづくりアカデミー要綱

(設置)

第1条 市が直面する課題、長期戦略を必要とする課題等（以下「政策課題」という。）の解決に資するため、専門分野の学識経験者を構成員とする千曲市まちづくりアカデミー（以下「アカデミー」という。）を設置する。

(構成員)

第2条 アカデミーの構成員（以下「アドバイザー」という。）は、政策課題その他必要な事項に関し、市長及び職員に対し大局的見地から個別に助言等を行うほか、必要に応じて広く市民を対象とする啓発活動等を行う。

(委嘱)

第3条 アドバイザーは、幅広く高度な識見、経験等を有する者のうちから市長が委嘱する。

(委嘱期間)

第4条 アドバイザーの委嘱期間は2年以内とする。ただし、再び委嘱することを妨げない。

(経費の支給)

第5条 市は、アカデミーの運営に必要な経費として、アドバイザーに対し報償費及び費用弁償を支給することができる。

(守秘義務)

第6条 アドバイザーは、その知り得た秘密を漏らしてはならない。アドバイザーを退いた後も、また、同様とする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、アカデミー及びアドバイザーに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成27年6月1日から施行する。

千曲市まちづくりアカデミー要綱 運用基準

令和3年6月1日

この基準は「千曲市まちづくりアカデミー要綱」の運用にあたり、要綱の第7条に基づき、必要な事項を定めるものである。

1. 「千曲市まちづくりアカデミー」

①概要

- 市が抱える政策課題の解決に資するため、まちづくりなどの各分野から、専門家をアドバイザーに委嘱する。
- 「まちづくりアカデミー」で取り扱う分野は市長が決定し、各分野に最も相応しいアドバイザーを学識経験者の中から学者等を中心に人選する。

②委嘱

- 委嘱名：千曲市まちづくりアドバイザー委嘱
- 人数：5名前後

③業務内容に関する役割

- 市長
 - ・アドバイザーの人選を行う。
 - ・部長会議に市政課題や自らの考えを提出し、アドバイザーに助言等を求める。
 - ・アドバイスの中から、政策化が可能であるかを担当部長に検討させる。
- アドバイザー
 - ・市の課題について、市長に助言等を行う。
 - ・市政の現行施策について市長に助言を行う。
 - ・市長の求めに応じ、または市の了解を得て市民または職員を相手に専門分野の講演会を開催する。
- 部長会議
 - ・直面する市政の課題を市長に報告する。
 - ・助言、提案についてアドバイザーと意見交換を行う。
 - ・助言、提案が市の政策になり得るか、検討のうえ市長に報告する。
- 職員・市民
 - ・市政課題に関するデータや資料などをまとめ、部長会議を通じてアドバイザーに提供する。
 - ・アドバイザーが実施する講演会を積極的に活用し、最新情報の吸収に努める。

④事務局

- 事務局は企画政策部 総合政策課 政策推進係に置く。
- 市長の人選したアドバイザーの委嘱交渉、手続き及び庶務を行う。
- 市長、アドバイザー、部長会議との連絡及び調整を行う。

⑤費用

- 謝 礼：会議および懇談時間一時間あたり 5,000 円
- 交 通 費：実費とする
(参考) 東京～上田～屋代：(乗車券 3,410+450+特急指定 3,380) × 2 (往復) = 14,480 円
- 宿 泊 費：実費とする
- 講師謝礼：講演会講師を務める場合は講師謝礼を支払う。金額については別途個別に協議する。

※「謝礼」、「講師謝礼」とも所得税法に定められた源泉徴収を行う。

2. まちづくりアカデミー事業イメージ図

